

## 【税制上控除の認定領収書についてのご案内です】

みなさま

「JHP・藤原紀香カンボジア子ども教育基金」を通じてカンボジアの子どもたちの教育環境向上のためご支援いただきまして誠にありがとうございます。

確定申告を前にあらためてご案内申し上げます。

当基金を運営しております「特定非営利活動法人 JHP・学校をつくる会」は国税庁より「認定 NPO 法人」として認定されているので、個人寄付者に対しては、5,000 円を超えるご寄付に対し、税制上寄付金控除の対象となります。

寄付金控除に必要な領収書は、寄付を行った翌年の 1 月（確定申告前）に JHP・学校をつくる会より送付いたします。

法人寄付者に対しては、寄付をいただいた都度、必要事項を記載した領収書を送付いたします。

●2009 年 1 月 1 日から 2009 年 12 月 31 日までに当基金へご寄付くださった方で、認定領収書の発行のご希望を特にご連絡いただいていない方がいらっしゃいましたらご一報願います。

[メールフォームから E メール](#)、もしくは電話、FAX にてお申出をお願いします。

※ご連絡締切日：2010 年 1 月 8 日（金）

※認定領収書の発送は 2010 年 1 月下旬を予定しております。

（ご都合により 2010 年 1 月 9 日以降にご連絡いただきました方には、その後に対応させていただきますことをご了承願います。）